

令和3年度 事業報告書

(自 令和3年4月1日～ 至 令和4年3月31日)

社会福祉法人 南陽市社会福祉協議会

令和3年度

社会福祉法人 南陽市社会福祉協議会事業報告書

《 概 要 》

少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化等による社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の影響、さらには個人の価値観や生活様式の多様化等を背景に、生活課題や福祉課題が複雑かつ複合化してきている。

本協議会では、新型コロナウイルス感染防止対策を継続しながら事業運営を行ってきたが、2月に利用者並びに職員が感染したため、地域福祉事業や介護保険事業の一時休止及び長寿センターの閉館などの対応を取り蔓延防止に努めた。また、小学校や保育園等が休校・休園する中、子供を擁護する職員が安心して見守りできるよう休暇を付与し、職員間で相互連携・協力のもと事業を実施した。

生活自立支援センターでは、生活困窮者の相談支援とコロナの影響による生活福祉資金特例貸付延長に対し適切な相談受付、申請事務を行い生活再建の支援に努めた。また、認知機能や判断能力の低下により生活上支援が必要な方に対して福祉サービス利用援助事業を継続実施するとともに、10月に開始した法人後見業務では3名を受任し、利用者の権利擁護、財産管理、諸契約事務手続き等日常生活上の支援にあたった。困窮者への支援や地域貢献活動の一環として取り組んでいる個人や企業、団体等から例年以上、数多くの食料品や物品等を寄贈していただいた。

高齢者虐待や困難ケースの増加に伴い、地域包括支援センター職員が迅速かつ適切な支援を行ってきたが、解決まで時間を要し労働時間超過で対応することも多かった。このため、令和4年度は職員1名を増員し業務改善を図ることとした。

11月末に通所介護の浴室天井が一部崩落したことから市と協議し、早急な仮復旧工事を執行した。また、本工事を次年度当初に実施することで調整し、安全な浴室環境を整備することとした。利用者並びに職員のコロナ感染では、保健所の指導並びに市との協議を踏まえ10日間の休業措置を取り、利用者及び職員の心身の健康状態の管理掌握に努めた。

訪問介護事業の年度末休止に向けて、利用者が継続的に適切なサービスが受けられるよう介護支援専門員や各訪問介護事業所と調整し利用者を滞りなく移行した。また、指定管理で運営していた「南陽市老人いこいの家」の閉館に際して館内の整理、手続きなどを行った。

市内の福祉事業所や団体、ボランティア等と連携・協力のもと、「社協ボランティアフェスティバル」を初めて開催し、多数の市民や関係者が集い、コロナ禍での取り組み事例の紹介、講演や福祉団体の活動発表等をとおして福祉への理解と社協の広報周知を図った。

【1】法人・組織管理

1. 理事会の開催

《第165回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和3年6月10日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 南陽市社会福祉協議会事業報告の承認について
(2) 南陽市社会福祉協議会一般会計収支決算の承認について
(3) 南陽市社会福祉協議会役員候補者の選任について
(4) 南陽市社会福祉協議会評議員候補者の選任について
(5) 南陽市社会福祉協議会非常勤職員就業規程（案）について
(6) 法人後見事業に係わる諸規程について
(7) 南陽市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
(8) 山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計収支決算の承認について

《第166回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和3年6月24日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 会長の選任について
(2) 副会長の選任について
(3) 常務理事の選任について

《第167回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和3年11月19日（金）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
(1) 上半期の状況報告について

《第168回理事会》 出席者 会長・副会長・常務理事・理事・監事・事務局

- ・期日 令和4年3月23日（水）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（創作研修室）
- ・議事 (1) 令和3年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算（案）について
(2) 令和4年度南陽市社会福祉協議会事業計画書（案）について
(3) 令和4年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支予算書（案）について
(4) 就業規則の改正について
(5) 育児・介護休業等に関する規則の改正について
(6) 介護職員等処遇改善支援補助金の支給に関する規定について
(7) 南陽市社会福祉協議会理事（常務理事）候補者の選任について
(8) 定款の変更について
(9) 経理規定の一部改正について
(10) 令和3年度南陽市共同募金委員会一般会計予算書の承認について

2. 評議員会の開催

《第125回評議員会》 出席者 会長・副会長・常務理事・評議員・監事・事務局

- ・期日 令和3年6月24日（木）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 令和2年度南陽市社会福祉協議会事業報告の承認について
(2) 令和2年度南陽市社会福祉協議会一般会計収支決算の承認について
(3) 南陽市社会福祉協議会役員の選任について
(4) 南陽市社会福祉協議会非常勤職員就業規程（案）について
(5) 法人後見事業に係る諸規程について
(6) 令和2年度山形県共同募金会南陽市支会一般会計決算の承認について

《第126回評議員会》 出席者 会長・副会長・常務理事・評議員・監事・事務局

- ・期日 令和4年3月23日（水）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）
- ・議事 (1) 令和3年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(案)について
(2) 令和4年度南陽市社会福祉協議会事業計画書（案）について
(3) 令和4年度南陽市社会福祉協議会一般会計資金収支予算書（案）について
(4) 就業規則の改正について
(5) 育児・介護休業等に関する規則の改正について
(6) 介護職員等処遇改善支援補助金の支給に関する規定について
(7) 南陽市社会福祉協議会理事の選任について
(8) 定款の変更について
(9) 経理規定の一部改正について
(10) 令和3年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計資金収支補正予算（案）について
(11) 令和4年度山形県共同募金会南陽市共同募金委員会一般会計資金収支予算書（案）について

3. 監事会の開催

《監査》 出席者 監事・会長・常務理事・事務局

- ・期日 令和3年5月25日（火）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（創作研修室）
- ・内容 (1) 令和2年度南陽市社会福祉協議会事業全般について
(2) 令和2年度南陽市社会福祉協議会諸決算について

《中間監査》 出席者 監事・会長・事務局

- ・期日 令和3年11月26日（金）
- ・会場 南陽市健康長寿センター（創作研修室）
- ・内容 (1) 令和3年度上半期の事業進行状況及び収支経営状況について

4. 評議員選任・解任委員会の開催

《第1回委員会》 評議員選任解任委員・事務局

- ・期日 令和3年6月10日（木）
- ・議事 (1) 評議員の選任について

【2】事業推進資金の確保と福祉基金の造成

市民の皆様からご理解を頂き、地域の福祉活動に役立てる目的のもと市内の各世帯から一般会費（800円）、更なる福祉活動の充実を図るため特別賛助会員の個人（3,000円以上）・団体（5,000円以上）の方々より会費納入にご協力をいただいた。

	一般会費 (1世帯800円)	特別賛助会費・個人 (1口3,000円以上)	特別賛助会・団体 (1口5,000円以上)
令和3年度	6,537,580円	563,000円(181人)	500,000円(83団体)
令和2年度	6,610,475円	585,000円(185人)	518,000円(86団体)

【3】地域福祉事業・啓発事業の推進

1. 支部社協との連携及び情報交換

《支部長及び担当国会議》

- ・期日 令和3年10月6日（水）
- ・会場 南陽市健康長寿センター『健康教育室』
- ・議事 (1) 支部毎の上半期事業振り返り、下半期の事業展開について
(2) 新たな支部社協事業の提案について
(3) その他

《敬老会事業》

コロナウィルスの蔓延にともない、感染予防の観点から市内全9地区のうち赤湯地区においては開催されたが、他8地区においては敬老会の式典などの催しが見送られ、記念品の配布のみが行われた。

◇令和3年度招待者数（数え75歳以上）6,046人（男性2,352人／女性3,694人）

※介護老人福祉施設入所者含む

《ふれあい給食サービス事業》

地域の方（支部社協・ボランティア）がその地域にお住まいの高齢者に対して、ふれあいと安否確認及び激励を目的に開催した。小中学生の心あたたまるメッセージカードを添えていただき、大変元気づけられ喜ばれた。（市内8地区 年1～2回実施）

◇実施期日及び配食数（総配食数816食）

地区名	赤湯	中川	宮内	漆山	吉野	金山	梨郷	沖郷
期日	11月25日 3月10日	11月27日 1月22日	12月7日	12月7日 2月22日	12月2日 2月2日	12月12日	11月28日	12月22日
配食数	275食	134食	102食	88食	37食	22食	79食	79食

2. 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

高齢者世帯の増加、障がい者の地域移行が進む中、地域生活を支える支援事業として、相談・契約等を行ってきた。支援員8名体制で、高齢の方や障がいのある方に、福祉サービスの情報提供や利用手続き・日常的な金銭の出し入れの支援を行い、重要な書類等を紛失しないようにお預かりして、安心して暮らせるように援助した。

相談件数	契約締結件数	解約件数	実利用者数	支援活動実績
1,695件	13件	5件	65人	994件

3. ふれあい総合相談所の設置・運営

総合相談をとおして、個別ニーズに適切に対応するため、相談員間及び関係機関との連携を図りながら取り組んだ。広報は、市報及び社協だより「あい」への掲載、ホームページによる周知を行った。

また、山形県地域包括ケア総合推進センターの協力のもと、無料法律相談を8月5日及び12月9日に開催し多くの相談者を受け入れた。

〈相談体制〉

- ・毎月第4金曜日 午後1時30分～4時 南陽市健康長寿センター 相談員6名
- ・毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 南陽市健康長寿センター
ボランティアに関する相談（ボランティアコーディネーター）

4. まごころ給食サービス及び高齢者見守り活動

高齢夫婦世帯、一人暮らし高齢者世帯等の見守りを兼ねた宅配給食サービス事業を毎週水曜日に行い、高齢者に必要な栄養を考慮し調理ボランティアによる手作り弁当を配達ボランティアの方々が届けながら、孤立しがちな世帯の状況観察、安否確認も行った。

（総配食数1,669食）

5. 事業周知及び広報活動

社会福祉協議会の事業内容等について、広くご理解いただけるよう社協だより「あい」を発行し、全戸配布を行った。（7月、12月、3月）各12,000部

また、ホームページをはじめ、Facebook、LINE、Twitter等様々なSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用し、市民に対し迅速な情報提供を行った。

6. 小地域福祉ネットワーク事業

今日、少子高齢、人口減少、貧困層の増大、高齢単身世帯の増加等により、地域から孤立する世帯が増えているために、住民による地域での支え合いや見守り活動が重要な課題となっている。本会では、関係者による研修会の開催及び活動を行う団体への助成金交付、定例会等にて相談に応じる等、関係者への啓発を図ってきた。

【『おもいやりネットワーク』事業活動団体への助成金交付】

高齢者及び障がい者世帯に対し、日常的な見守り活動や冬期間、除雪困難な世帯の除雪等を実施し、高齢者等の地域における自立した在宅生活の継続支援を図った。

除雪に関しては、降雪量が多く活動回数も例年になく増えた団体がほとんどだった。

（赤湯地区1ヶ所、宮内1ヶ所、沖郷1ヶ所、漆山6ヶ所、中川地区2ヶ所、合計11ヶ所）

7. 住民参加型非営利活動推進事業

《災害救援活動》

災害発生等の非常時に備えた炊き出し訓練を、南陽市ボランティア友の会を中心に実施した。市販のポリエチレンの袋を使用しての調理法を試み事前学習会を行った。

《ボランティアセンター事業》

～ボランティアの登録、募集活動～

ボランティア活動をやりたい人、ボランティアから支援を受けたい人の調整を図り、市民参加の基盤を広げてきた。災害時や豪雪時に SNS を活用した緊急的なボランティア募集も行った。

～施設・在宅のボランティアコーディネート～

- ・福祉施設とオンラインで繋ぎ、歌や踊りの披露や入所者の方々と交流する機会等の調整。
- ・施設の野外レクリエーション時に参加者の車椅子介助をしながら交流をする機会の調整。
- ・定期通院の時に院内を車椅子介助する機会の調整。
- ・日常生活における見守りやゴミ出しの調整。
- ・高齢者宅の除雪活動の調整

《ボランティアフェスティバルの開催》

地域共生社会の推進に伴い、地域の次世代の担い手育成や地域の様々な社会資源を身近に感じてもらおうことまた、コロナ禍で活動機会が制限されているボランティアの活動発表の場としてフェスティバルを開催した。（参加者156名）

- ・期日 令和3年11月6日
- ・会場 南陽市えくぼプラザ
- ・内容 福祉活動功労者表彰

基調講演「多世代をつなぐ、住民主体の地域づくり」

山形市社会福祉協議会 福祉のまちづくり係 山内ルミ子氏

ボランティア活動発表 4団体

8. 福祉教育推進事業

《福祉教育協力指定校事業》

市内全小中高等学校を福祉教育協力指定校とし、子どもたちの豊かな心を育む福祉教育の実践を展開していただいた。必要であれば出前授業も行った。

《ボランティアの育成と活動拠点の開拓》

～小学生ぼらんていあひろばびよっこ～

少子、核家族化が進む中、子どもたちが多様な人々と共に地域社会の中で暮らしていくことの大切さを知り、ボランティア活動を通して相手を思いやる心や地域を愛する心を学んでいく必要性が高まっている。子どもたちが様々な人と出会い交流を通し、自分や地域を見つめ、自分たちに何ができるかを考え活動できるよう、福祉教育サポーターの支援のもとに活動の支援を行った。（ぼらんていあひろばびよっこは赤湯、宮内、沖郷と3つに分かれて活動を展開）

～中・高校生ボランティアサークル「にじ」～

例年、「ぼらんていあひろばびよっこ」との交流会や高齢者、保育施設での交流活動、24時間テレビチャリティー募金や赤い羽根共同募金街頭募金活動をしてきたが、コロナ禍により大幅に活動を制限されたが、コロナ禍だからこそできる活動を模索しながら活動の支援を行った。

【4】生活困窮者等への自立支援、緊急支援事業

1. 生活困窮者自立相談支援事業（南陽市受託事業）

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により失業者及び減収世帯からの相談が多く、生活の安定を図るため、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）及び生活困窮者自立支援給付金による支援、住居を失う恐れのある世帯に対し、住居確保給付金の申請へとつないだ。また、プラン作成には至らなかったが、求職者に対しハローワークや地元企業、店舗等の求職情報を提供し、就労につながったケースもあった。

食品や燃料等をはじめとする価格高騰の影響も大きく、困窮世帯の生活状況を確認し、たすけあい金庫及び善意銀行の金銭支援や食品・衣類等の物品支援、公共料金や光熱水費、電話料金未納によるライフライン確保のための調整支援等、関係機関と連携し包括的・継続的な支援を行った。

◇利用相談件数等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ相談件数	280	283	294	305	352	323	342	271	298	242	153	225	3,368
新規相談件数	6	15	22	6	8	4	7	3	6	5	2	9	93
新規相談申込件数	6	15	22	6	8	4	7	3	6	5	2	9	93
プラン作成件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住居確保給付金申請件数	1	0	3	0	1	2	0	0	2	1	0	0	10
住居確保給付金決定件数	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	1	0	6

◇新規相談者の相談内容（複数回答）

1. 病気や健康・障害のこと	11
2. 住まいについて	11
3. 収入・生活費のこと	89
4. 家賃やローンの支払いのこと	13
5. 税金や公共料金の支払いについて	7
6. 債務について	8
7. 仕事探し、就職について	17
8. 仕事上の不安やトラブル	15
9. 地域との関係について	0
10. 家族との関係について	7
11. 子育てのこと	1
12. 介護のこと	1
13. ひきこもり・不登校	2
14. DV・虐待	0
15. 食べるものがない	15
16. その他	1
件数合計	198

2. 生活福祉資金の申請（山形県社会福祉協議会へ）

金融機関からの融資や他の貸付制度が利用できない低所得世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員児童委員のご支援を得ながら、資金の申請をおこなった。

特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とした緊急小口資金特例貸付及び総合支援金特例貸付の申請が多く、中には教育支援資金の借入と重なる世帯もあった。

まだまだ終息の目途が立たない中、生活自立支援センター機能（生活困窮者自立支援）と連携し、世帯の生活安定を図るよう支援が必要である。

◇生活福祉資金貸付状況

資金の種類	件数	貸付金額	コロナ特例貸付		
			件数	金額	
総合支援資金	生活支援費	1	530,000円	162	90,150,000円
	一時生活再建費	0	0円	—	—
福祉資金	福祉費	1	450,000円	—	—
	緊急小口資金	0	0円	60	11,790,000円
教育支援資金	教育支援費	5	11,232,000円	—	—
	就学支援費	4	2,000,000円	—	—
合計		11	14,212,000円	222	101,940,000円

※コロナ特例貸付総合支援資金の件数は、一世帯への初回貸付、延長貸付、再貸付ごとに1件とする。

3. たすけあい資金の貸付による支援事業

緊急を要する低所得世帯への援助活動として、民生委員・児童委員の方々と連携し、無利子で生活費等の貸付をおこなった。新規貸付は、8件525,000円と昨年度比1件減で165,000円減額している。（1件に対する貸付限度額は、80,000円）

4. 善意銀行事業による緊急支援

市民の方から善意の寄付金や物品を預託いただいたものを、生活に困窮している方々への緊急支援、衣類やタオル、洗剤、食品等の寄付物品を払い出し、活用した。

コロナウィルス感染予防のためにと、マスクや手指消毒用アルコールをいただき、市内の介護や保育等の現場にて活用いただいた。

《内訳》

預託種別	件数	金額	払出種別	件数	金額
金品	4件	29,400円	支援金	0件	0円
物品	29件		見舞金	0件	0円
			緊急貸付	29件	660,500円
			物品	60件	
預託合計	33件	29,400円	払出合計	89件	660,500円

5. 法人後見事業の推進

法人後見事業とは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分になり意思決定が困難な人を社会福祉法人や社団法人、NPO等の法人が成年後見人等になり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、身上監護や財産管理等の支援を行う。

本会では、昨年10月から家庭裁判所の承認を得て受任活動を開始した。

《受任件数》

後見類型	保佐類型	補助類型	合計
2件	0件	1件	3件

【5】共同募金の推進

1. 赤い羽根共同募金運動

戸別募金、職域募金等の他、市内で行われている朝市での活動報告を兼ねた募金活動や昨年に引き続き、障がい者小規模作業所の協力をもとに開発した資材を活用した募金活動を実施した。集められた貴重な募金は、山形県共同募金会に送られ、次年度配分となる。前年度の募金より本年度配分された金額は、2,056,142円で身近な地域の福祉活動に役立てさせていただいた。

区 分	令和3年度募金実績額	令和2年度募金実績額	備 考
戸別募金	3,592,210 円	3,544,240 円	1世帯450円
街頭募金	7,011 円	0 円	
法人募金	16,710 円	6,783 円	企業団体
職域募金	155,065 円	149,793 円	公共団体、役所他
イベント募金	19,796 円	4,026 円	朝市等への出店
個人募金	20,901 円	128,463 円	
その他の募金	80,063 円	243,062 円	企画、ネット募金
合 計	3,891,756 円	4,076,367 円	

2. 歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設、団体の協力のもと、新たな年を迎える年末に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう激励金の配分を行うとともに、サロン活動支援や福祉教育等、地域福祉活動事業を推進した。

《歳末たすけあい運動配分委員会の開催》

期 日 令和3年12月15日（水）

会 場 南陽市健康長寿センター（健康教育室）

内 容 ・配分対象者及び配分額の決定について ・配分金伝達の日程について

【募金額】 2,861,803円

（内訳：戸別募金2,425,710円、職域募金142,647円、篤志募金他293,446円）

《歳末たすけあい配分状況》

配分対象者		人数	金額	配 分 金 計
低所得者世帯	幼 児	13 人	3,000 円	39,000 円
	小学生	41 人	4,000 円	164,000 円
	中学生	29 人	5,000 円	145,000 円
	高校生	29 人	7,000 円	203,000 円
	生計中心者	189 人	10,000 円	1,890,000 円
特別要援護児童・生徒		12 人	5,000 円	60,000 円
社協相談対応世帯		9 件	10,000 円	90,000 円
運動推進経費		—	—	50,000 円
剰余金 （次年度地域福祉活動配分金）		—	—	220,803 円
計		322 人	—	2,861,803 円

【6】指定管理業務及び受託事業

1. 南陽市健康長寿センター・デイサービスセンター管理経営事業

利用者数及び利用時間の制限、参加者名簿提出や使用後の除菌など予防対策を徹底した。

《南陽市健康長寿センター利用状況》 ※5月21日～6月3日、2月9日～13日まで閉館

	健康 教育室	診察室	栄 養 指導室	生 活 訓練室	創 作 研修室	こども の広場	交 流 スペース	月別 人数 合計	月別 利用 回数
4月	278	25	20	16	84	2	18	443	38
5月	182	27	10	10	41	2	23	295	22
6月	228	24	52	7	61	2	21	395	32
7月	223	45	34	23	102	0	18	445	43
8月	227	35	23	14	101	12	9	421	42
9月	285	68	67	28	102	23	48	621	61
10月	644	408	79	184	524	0	22	1,861	59
11月	217	40	147	58	127	7	56	652	65
12月	282	47	74	95	147	22	65	732	69
1月	277	35	92	22	81	5	28	540	53
2月	72	0	10	5	20	8	13	128	24
3月	376	36	84	24	81	21	37	659	66
人数合計	3,291	790	692	486	1,471	104	358	7,192	574
利用回数	142	25	66	51	179	31	80		
開設時（平成6年4月）からの会議室利用者数					開設時（平成6年4月）からの会議室利用回数				
471,607人					21,207回				

2. 老人いこいの家管理経営事業

コロナ禍により一般利用者の受入れを行うことができなかったが、感染予防対策を徹底し一般介護予防事業「はつらつくらぶ」を開催した。

《月次・曜日別利用状況》 ※コロナの影響で5月21日～6月3日、2月9日～13日まで閉館

月	利用者数	開荘日数	一日平均 利用者数	曜日別利用者数（人）					
				火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
4月	23	3	7.7	0	17	6	0	0	0
5月	15	2	7.5	0	0	15	0	0	0
6月	15	2	7.5	0	0	15	0	0	0
7月	31	3	10.3	0	0	31	0	0	0
8月	31	3	10.3	0	0	31	0	0	0
9月	30	3	10.0	0	0	18	0	0	0
10月	29	3	9.7	0	0	29	0	0	0
11月	42	3	14.0	0	0	42	0	0	0
12月	42	3	14.0	0	0	42	0	0	0
1月	38	3	12.7	0	0	38	0	0	0
2月	11	1	11.0	0	0	11	0	0	0
3月	26	1	26.0	0	0	26	0	0	0
計	333	30	11.1	0	17	316	0	0	0

3. 戦没者追悼式事業

地 区	戦没者柱数	一柱助成金	地区助成金	慰霊祭開催日	慰霊祭会場
中 川	100	500 円	50,000 円	7 月 2 日	中川地区忠魂碑
金 山	46	500 円	23,000 円	7 月 10 日	金石山東禅院
梨 郷	120	500 円	60,000 円	7 月 20 日	梨郷神社
赤 湯	228	500 円	114,000 円	9 月 16 日	烏帽子山八幡宮
宮 内	233	500 円	116,500 円	9 月 27 日	蓬萊院
吉 野	91	500 円	45,500 円	10 月 10 日	吉野公民館
沖 郷	205	500 円	102,500 円	12 月 2 日	高福寺
漆 山	140	—	—	開催中止	
事務費	—	—	7,800 円	—	遺族会事務局へ
合 計	1,163	—	519,300 円		

4. 福祉バス管理運行事業

コロナ禍にありながら乗車定員を半分に制限して感染予防を徹底し、市内の福祉関係団体による各種研修会、福祉大会の参加、ボランティア活動等のために利用された。

月別	運行日数 (日)	運行回数 (回)		乗車人数 (人)	走行距離数 (k m)
		市内	県内		
4 月	0	0	0	0	0
5 月	1	0	1	15	159
6 月	0	0	0	0	0
7 月	4	1	3	63	232
8 月	0	0	0	0	0
9 月	1	1	0	13	23
10 月	9	0	9	141	1,446
11 月	4	0	4	60	662
12 月	1	1	0	15	94
1 月	0	0	0	0	0
2 月	0	0	0	0	0
3 月	0	0	0	0	0
合 計	20	3	17	307	2,616

5. 地域介護予防活動支援事業

《はつらつくらぶ事業》

要介護認定を受けていない元気な高齢者を対象に、閉じこもりや認知症の予防を目的として老人いこいの家・健康長寿センター・防災センター等で、健康維持を目的とした各種趣味活動を参加者数の制限を行いながら、回数を増やすなど工夫して開催した。

	事業回数	総利用者数	男	女
令和3年度	208 回	4,156 人	252 人(6%)	3,904 人(94%)
令和2年度	191 回	3,747 人	227 人(6%)	3,520 人(94%)

※新型コロナウイルス感染予防に伴い2月9日～13日は未開催

《高齢者地域サロン》

高齢者が住みなれた地域において自立した生活を継続するために、介護予防の視点からその心身機能の維持向上の機会が必要であり、そのために、交流の場の充実を図ることで、要介護状態等になることを予防できることから、自主的に組織化を図ろうとする地域活動の支援を行った。

コロナウィルス感染予防にため年6回の開催ができないサロンが多数だった。

《サロン支援者研修会》

高齢者地域サロンの代表者や支援者に参加いただき、研修会を開催した。

期 日 令和3年11月18日（金）

内 容 ○講演「コロナ禍でもつながりを大切にするために」

講師 山形県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係 阿部和正 氏

○オンライン事例発表（東根市社協）

参加者 71人

6. 避難者生活相談支援事業(県社協受託業務)

東日本大震災により市内に避難している世帯を訪問し、生活上の困りごとや不安を感じていること等を把握し、必要な福祉サービス等につなぐとともに、行政・地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO等と協力しながら避難者の生活支援及び相談に応じた。

《活動内容》

- ・訪問活動で安否確認、現状把握(通常2~3ヶ月に1回程度)
- ・総合防災課・社会福祉協議会共催「がんばろう東北」憩いと交流のひろば(毎月第1月曜日 午後1時30~3時)(感染対策を万全にして開催)
山形県社会福祉協議会復興支援員、山形県駐在福島県職員、市総合防災課、支援者等も参加
- ・総合防災課、保健師、福祉課、自立支援センター等関係機関と連携、重要案件に関してはケース検討会で情報共有
- ・山形県社会福祉協議会被災者生活支援調整会議(オンライン参加)
- ・やまがた避難者支援協働ネットワーク(オンライン参加)
- ・やまがた育児サークルランド「山福交流会」(オンライン参加)
- ・全戸訪問時雪若丸持参、次年度動向確認、現状把握
- ・復興ボランティア支援センターやまがた「支援者のつどい」(オンライン参加)
- ・東日本大震災復興祈念実行委員会参加(置賜総合支庁)
- ・「心のケア」三県合同研修会及び、情報交換会オンライン参加
- ・「うえるかむ」の取材
- ・ひきこもりの理解と支援研修会(長井市)

<イベント内容>

- ・福祉バスを利用して交流会開催
- ・レジンアクセサリーづくり、マスクチャーム、スクラッチアート(交流のひろば)

7. ファミリー・サポート・センター事業

子育てのお手伝いをしたい人と、子育ての手伝いをしてほしい人が会員になり、子育てを地域で相互援助し会員同士で支え合う事業。援助活動は保育施設等への送迎、保護者の外出の際に子どもを預かる、保護者の病気や冠婚葬祭等急用事に子どもを一時的に預かる等を行った。

《業務内容》

- ・会員の募集・登録等の組織業務 ・相互援助活動の調整
- ・活動に必要な知識を提供する講習会、会員同士の交流・情報交換会の開催
- ・子育て関連施設、行政機関との連絡調整

《令和3年援助活動数》

内容	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
保育施設の保育開始前や終了後の預かり			1											1
きょうだいの検診や通院時に他の子どもの預かり		1											1	2
習い事への送迎													1	1
保護者の短時間・臨時的就労時の子どもの預かり													6	6
小学校(特別支援)保育園への送り出しサポート				5										5
合 計		1	1	5									8	15

8. 地域包括支援センター業務

南陽市から委託を受けて7年目を迎え、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員がお互いに連携をとりながら、高齢者の暮らしを総合的に支援し「介護予防や健康について」「権利擁護や財産管理について」「地域の暮らしについて」さまざまな相談を受け、その問題解決に向けて迅速に対応した。また、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるとともに、認知症施策の充実や啓発に力を入れることで、高齢者自らが日頃から健康の保持・増進や介護予防に努め、住み慣れた地域で生涯現役を目指して活動できる社会参加と自立を促す機会の提供を進めた。

《地域包括支援センターの主な業務内容》

(1) 総合相談支援業務

- 担当圏域（赤湯・沖郷・梨郷）住民の身近な相談窓口として、保健福祉サービスの調整や必要な制度へ繋ぐなど適切な支援に取り組んだ。高齢者の総合相談のワンストップサービスの拠点として、多様化する高齢者のニーズや複雑化する生活課題に対し、継続的・専門的な相談支援を行い課題解決に取り組んだ。
- 地域の高齢者サロンや通所型サービスB（住民主体の通いの場）を訪問し、健康講話や介護予防に関する啓発活動の出前講座を行う他に、認知症等に関する情報提供を行いながら参加者や地域の住民、専門職等の関係者と顔の見える関係づくりに努めた。

【相談件数（実数）】

内 容	令和3年度	令和2年度
介護保険その他保健福祉サービスに関すること	298件	242件
権利擁護（成年後見制度等）に関すること	4件	11件
高齢者虐待に関すること	5件	3件
合 計	307件	256件

【出前講座・認知症サポーター養成講座回数（参加人数）】

内 容	令和3年度	令和2年度
出 前 講 座	19回(354人)	13回(213人)
認知症サポーター養成講座	1回(22人)	3回(109人)
合 計	20回(376人)	16回(322人)

(2) 権利擁護業務

- 判断能力の低下がみられる認知症高齢者が適切な介護サービス利用や金銭管理、法律的行為を行うために、成年後見制度の活用についての情報提供等の支援を行った。必要時には、成年後見制度（任意後見含）や福祉サービス利用援助事業の活用に関する繋ぎ支援を行った。
- 高齢者虐待防止対応に関して、高齢者虐待を未然に防ぐ周知活動を行いながら虐待の通報や相談があった場合には速やかに関係機関と連絡を共有し、事実確認と対応会議を行い継続的な支援を行った。今年度は5件、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト（介護放棄）といった重複する虐待が疑われる困難な相談を受け対応を行った。
- 困難事例への対応に関して、支援困難事例に関する介護支援専門員への適切な指導、助言並びに居宅介護支援事業所等の介護支援専門員とのネットワーク強化に取り組んだ。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 包括的・継続的なサービスを切れ目なく提供することができるように介護施設や医療機関等の関係機関との連携により支援のネットワークを構築するよう取り組みを進めた。介護支援専門員が地域の社会資源を活用した支援ができるように、地域住民主体の互助促進のため、地域での講話等を通じて啓発に取り組んだ。
- 介護支援専門員に対する支援として、居宅介護支援事業所からの困難事例の相談に対して、介護支援専門員の側面的な支援（指導、助言、情報提供、同行訪問、カンファレンスの開催など）を行った。また、自立支援に資するケアマネジメントが提供できるよう、自立支援型地域ケア会議を開催し様々な専門職からの助言を通し、介護支援専門員のスキルアップの支援に努めた。
- 南陽市内の主任介護支援専門員の連絡会の事務局を担うことにより市内全域における介護支援専門員の技術向上や相互の連携に関する支援を行った。

(4) 介護予防・介護予防ケアマネジメント／日常生活支援総合事業業務

- 要支援認定を受けた高齢者に対し、介護予防サービス計画を作成し介護サービスの利用支援を行った。その際、状態不安定で要介護状態へ重度化する可能性がある認定者に対しては継続的な支援を行うことを視野に居宅介護支援事業所へ委託を行った。
- 日常生活支援総合事業として「基本チェックリスト」を行った結果、将来的に要介護や要支援状態になる恐れがあると判断された高齢者に対して通所型サービスB（住民主体の通いの

場)や、通所型サービスC(短期集中筋力アップや口腔機能向上)の利用に伴う介護予防ケアマネジメント支援を行った。また、一般高齢者向けの運動機能向上や認知症予防を目的とした一般介護予防事業の情報提供、利用支援も行った。

【介護予防支援件数】

	自センター	委 託	合 計	自センター割合	委託割合
令和3年度	615件	441件	1,056件	58%	42%
令和2年度	667件	480件	1,147件	58%	42%

【介護予防ケアマネジメント件数】

	自センター	委 託	合 計	自センター割合	委託割合
令和3年度	296件	92件	388件	76%	24%
令和2年度	334件	118件	452件	74%	26%

(5) その他の業務

- 認知症の当事者やその家族に対する支援、地域住民への認知症の理解を深める目的で毎月第4土曜日に認知症カフェを企画した。コロナ禍にて10月～1月に人数制限し開催した。認知症当事者の参加やその家族、老若男女一般の参加者と、様々な講座やミニコンサート等を楽しみながら、分け隔てなく交流できる場を提供することができた。開催できなかった月は「カフェ・ロバ耳通信」の発行を行った。

※カフェ・ロバ耳…社会福祉協議会地域包括支援センター主催の認知症カフェの名称

- 隔月に広報誌「地域包括支援センター便り」を発行し、担当圏域の公民館や市役所などに設置した他、隣組回覧にて広く住民に広報活動を行った。

【7】介護保険事業

1. 居宅介護支援事業

高齢者が尊厳を保ちながら、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、ご本人、ご家族の心身状態の改善や生活問題、課題点の解決に努め、ご本人達が希望する生活が営まれるように状態の把握、必要なサービス利用など柔軟に対応できるケアプランの作成に努めた。また、地域包括支援センターとの連携を密に図り、支援困難なケースへの対応や連絡調整の強化を図るとともに、介護予防支援事業を受託し要介護状態にならないよう自立支援プランの作成や南陽市及び近隣市町から介護保険認定調査の業務委託を受け更新者の調査を実施した。

また、医療介護連携強化により、医療機関や関係者と共に置賜入退院調整ルールを活用しての情報共有や居宅介護支援事業所会議、自立支援型ケア会議や医師会の研修など様々な会議に参加し、職員個々のスキルアップ・質の向上を図ることができた。

コロナウィルス感染症対策にしても、ご家族、サービス事業所からの情報の収集、共有を常に行い、対策マニュアルに沿った対応で蔓延防止に努めた。

【介護支援専門員の業務内容】

- ケアマネジメント・・・相談援助、ケアプラン作成、課題分析、サービス事業者調整
- 要介護認定業務・・・介護保険認定調査（受託）
- 給付管理業務・・・給付実績管理、介護給付費請求事務
- 自立支援型ケア会議 ■ グループホームゆらり運営推進会議 ■ 高齢者虐待防止連絡会
- 南陽市認知症キャラバンメイト活動

2. 訪問介護事業

少子高齢化による人口減少、晩婚化、非婚化、共働き世帯の増加など社会の急激な変化に伴い、家族形態も大きく変化してきている。家族形態の変化は独居高齢者や、老々介護、認々介護といった問題を抱える高齢者を増加させてきており、最近では、病気や障害のある家族・親族の介護・面倒に忙殺され本来受けるべき教育を受けることができず、同世代との人間関係を満足に構築できない子ども達、ヤングケアラーの存在も深刻化してきている。

その現状を踏まえ、利用者や家族のニーズも多様化・複雑化してきており、居宅を訪問するヘルパーの役割はますます重要視されていることから、職員個々のスキルアップを目指し、公的機関の主催する研修会に積極的に参加し介護技術や接遇、法令遵守等の学習に努めヘルパーとしての資質の向上に取り組んだ。また、担当者会議やケア会議における専門家からの助言などを活用し自立に向けての支援、重度化防止に努め生活の質の向上にも取り組んできた。更に、コロナウィルス感染症に対しても、感染予防の徹底に努めながら業務に従事してきた。

この度、当事業所において、ヘルパー職員の高齢化が進み数名の職員から退職意向の申し入れがあり、事業継続の方向で検討を重ねたが、職員の確保が難しく人員配置基準を満たせないことから、令和4年3月31日付で事業休止の手続きを行った。

【訪問介護サービスの概要】

(1) 身体介護

- 入浴介助・・・入浴時の洗体、洗髪、浴槽への移動介助等
- 清拭介助・・・入浴が困難な方はベッド上で体を拭く
- 更衣介助・・・衣類の交換介助
- 食事介助・・・食事の摂取介助
- 排泄介助・・・トイレ等での排泄時の介助やベッド上でのオムツ交換

(2) 生活援助（同居者がいる場合、基本的に訪問不可）

- 調理・・・食事づくり
- 掃除・・・トイレ、浴室、居室など(生活する上でかかせない場所のみ)
- 洗濯・・・衣類の洗濯
- 買物・・・生活に必要な物品の買物（お酒、タバコ、雑誌等の趣向品は対象外）

3. 通所介護事業

組織体制の改変により、職員数が減員したことから、利用定員を35名から30名に変更し事業を行った。

人員配置に合わせて、業務の円滑化、効率化を推進し、また利用者や家族にも満足していただけるサービスが提供できるよう職員各々が創意工夫し業務に取り組んだ。利用者の健康状態・体調の変化などに気を配り、コロナウィルスの感染予防対策を徹底し、独自のガイドラインに沿って、蔓延防止に取り組んだ。浴室の改修やコロナウィルスの陽性者が確認された際には、家族、利用者、各関係機関と密に連絡調整を図り、更なる感染拡大を防ぐことに努めた。

利用者や家族の皆様には大変ご不便をおかけする形となったが、ご理解ご協力のもとで運営することができた。

【介護度別利用者数】

※令和4年3月31日現在

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	3人	11人	25人	15人	6人	5人	0人	65人

【年齢別利用者数】

70歳～79歳	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳～	平均年齢
6名	26人	32人	1人	92.5歳

【利用者男女比】

男性	女性
11名	54名

【通所介護サービス及び総合事業サービスの提供内容】

- ◇ 日常生活の援助・・・排泄介助、移動介助、その他必要な身体介護
- ◇ 健康状態の確認・・・バイタルチェック、状態見守り、医療処置、緊急時の対応等
- ◇ 入浴の介助・・・洗身・洗髪の介助見守り、更衣の介助見守り
- ◇ 食事の介助・・・季節に添った食事の提供及び調理、食事摂取介助
- ◇ 機能回復訓練・・・レクリエーション、行事的活動、趣味活動、日常生活訓練
- ◇ 相談・助言・・・本人及び家族に対する日常生活の介護、看護の相談・助言

《令和3度 福祉関係受賞者》

【山形県県民福祉大会会長表彰受賞者】

小学生ぼらんていあひろば びよっこ様 (社会福祉事業協助・奉仕者(団体))

【南陽市社会福祉協議会会長表彰活動功労受賞者】

木村富美子 様 (在宅介護の模範)

山口勝子 様 (地域社会の模範)

鈴木正子 様 (地域社会の模範)

南陽恵和会養護老人ホーム

『南陽やすらぎ荘』 様 (地域社会の模範)